放送事項（注４）		
基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の概要（注５）		
欠格事由の有無（注６）	国籍等（法第93条第１項第７号イからハまで）	□ 有　□ 無
	特定役員（同号ニ）（注７）	□ 有　□ 無
	議決権の割合（同号ニ）（注８）	□ 有　□ 無
	処分歴等（同号ヘからルまで）	□ 有　□ 無

［注１～注６　略］

注７　別表第七の三号別紙(6)により欠格事由の有無を確認の上、記載すること。

注８　別表第七の三号別紙(3)ウにより欠格事由の有無を確認の上、記載すること。

別表第七の一号（第65条第１項関係）

第１　地上基幹放送に係る事業計画書

［表略］

［注１　略］

注２　事業計画書の別紙記載等は、次によること。また、同欄の□には、注１の表の区分に従つて該当する事項にレ印を付けること。

［(1)・(2)　略］

(3)　別紙(3)は、次の様式により記載すること。

ア　議決権の総数

区　　分		株式数(株)	議決権の数(個)
発行済株式(A)	無議決権株式(B)		
	議決権制限株式(C)		
	完全議決権株式　自己保有株式(D)		
	完全議決権株式　相互保有株式(E)		
	完全議決権株式　特定外国株式等(F)		
	完全議決権株式　その他(G)		
	単元未満株式(H)		
総数(I)			
備考	１単元の株式数		

（注１）　最近日現在の議決権（株式会社にあつては議決権、その他の法人又は団体にあつては当該法人又は団体の意思決定機関において議案に対する意思表示を行う権利。以下この別表において同じ。）の状況について記載すること。

放送事項（注４）	
基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の概要（注５）	
欠格事由の有無（注６）	□ 有　□ 無

［注１～注６　同左］

［新設］

［新設］

別表第七の一号（第65条第１項関係）

第１　地上基幹放送に係る事業計画書

［表同左］

［注１　同左］

注２　［同左］

［(1)・(2)　同左］

(3)　別紙(3)は、次の様式により記載すること。

［新設］